

第2回大館市・田代町合併協議会会議録

日 時：平成16年4月9日（金） 午後1時30分

場 所：田代町総合開発センター 2階 集会室

会議の次第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

(1) 報 告

報告第5号 新市建設計画の作成方針及び合併協定項の調整方針について

(2) 協 議

協議案第 8号 合併の方式について

協議案第 9号 合併の期日について

協議案第10号 新市の名称について

協議案第11号 新市の事務所の位置について

(3) 提 案（次回協議事項）

協議案第12号 議会の議員の定数及び任期の取扱いについて

協議案第13号 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて

4. その他

5. 閉 会

出席者氏名（敬称略）

会長	小 畑 元				
副会長	吉 田 光 明				
委員	伊 藤 毅	荒 川 邦 雄	中 村 弘 美		
	畠 沢 一 郎	岩 淵 吉三郎	佐 藤 照 雄		
	蛇 川 景 一	齋 藤 惠 子	中 田 直 行		
	小笠原 豊	高 坂 清 子	佐 藤 信 行		
	石 井 護				
幹事長	佐 藤 忠 信				
副幹事長	田 村 正 己				
幹事	木 村 俊 彦	工 藤 堅 成			
事務局長	齋 藤 誠				
事務局次長	松 田 博	小 林 浩	田 中 裕 幸		
事務局職員	本 多 恒 博	竹 村 邦 人	鳥 潟 幸 男	佐 藤 拓 人	
	工 藤 学				

欠席者名（敬称略）

なし

会議経過

午後 1 時 25 分 開 会

司会 本日は、お忙しいところご出席くださりまして、どうもありがとうございます。

開会に先だちまして、事務局に 4 月 1 日づけで新しい職員が配属されておりますので、ご紹介申し上げます。

事務局次長の田中裕幸です。大館市からの派遣職員です。

事務局主任主事の佐藤拓人です。田代町からの派遣職員です。

それから、前回の提案資料につきましてもしお持ちでない委員の方がございましたら、部数を準備してございますのでお申し出いただきますようお願い申し上げます。

それでは、ただいまから第 2 回大館市・田代町合併協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、会長であります小畑大館市長からご挨拶を申し上げます。

小畑 元会長 委員の皆様には、ご多用のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。そしてまた、傍聴席にもたくさんの方々がおいでいただきましてありがとうございました。

合併協議会も第 2 回目ということで、いよいよ合併に向けての本格的な協議に入ってくるわけであり、本日は、前回提案の合併協定の基本と言われております 4 項目について、ご協議をいただくこととなっております。委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきながら協議を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

司会 どうもありがとうございました。

続きまして、本日の会議に移りたいと存じますが、会議に先立ちまして、本日の出席委員数を報告いたします。

本日は委員全員の出席であり、協議会規約第 11 条の規程により、本会議が成立いたしますことをご報告いたします。

会議の前にお願ひでございますが、会議録を公開しております関係で、会議の発言は録音させていただいております。恐れ入りますが、発言の際には挙手の上、指名をされましてからマイクを使用してくださいませよう、お願い申し上げます。

それでは、協議会規約第 11 条第 2 項の規程に従い、会長から会議の進行をお願いいたします。

議長 それでは暫時、議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

会議に入ります前に、大館市・田代町合併協議会会議運営規程第 5 条第 2 項の規程に基づきまして、本会議の会議録署名委員を指名させていただきたいと思ひます。大館市の畠沢一郎委員、田代町の佐藤照雄委員にお願ひしたいと思ひます。どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、会議に入りたいと思ひます。

会議次第に従ひまして、(1) 報告を議題といたします。

報告第 5 号について事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、皆様にお配りしてございます資料の中で、左上に「報告第 5 号」と書いてある資料をご覧いただきたいと存じます。

報告第 5 号は、新市建設計画の作成方針及び合併協定項目の調整方針についてでございます。

これにつきましては、前回の第 1 回協議会におきまして提出させていただきました両協議案につきまして、協議の結果、修正をするということで結論をいただいておりますので、その修正した内

容をご報告申し上げるものでございます。

2 ページ目をお開きいただきたいと存じます。

新市建設計画の作成方針でございます。

1、計画作成の目的の中身でございますが、線を引いてある場所でございます。「新市まちづくりを総合的かつ効果的に」というところを「特色ある新市まちづくり」にしてはどうかということでご決定をいただいておりますので、修正させていただいたものでございます。

それから、5の(5)番でございます。計画作成上の留意事項の(5)番でございますが、下の方に、「その地域の実情に応じた振興策について考慮する」という部分を「十分」ということを入れるようにということでございましたので、修正させていただいております。

それから、(6)でございます。最初に、ご提案申し上げた中身にはなかったわけですが、これを付け加えるようにということでございましたので、(6)としまして「住民に負担を求めるものについては、公平性及び公正性を確保しつつも、急激な変化を及ぼさないように十分配慮する」という形で入れさせていただきました。

それから、3ページでございますが、合併協定項目の調整方針の調査の原則2でございます。住民福祉の向上の原則の中に、「各種住民福祉施策については、合併後も基本的にサービスを低下させないことを原則とする」という案でございましたが、表題が「向上の原則」なのに「サービスを低下させない」ということでは言葉上うまくないのではないかということで、会長預かりになっていたものでございます。これにつきまして、そこに線を引いてございますように、「各種住民福祉施策については、より充実した施策が構築できるようにすることを原則とする」と改めさせていただいたものでございます。

以上、前回に修正を求められた点につきまして報告させていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

議長 ただいまの報告について、何かご質問等ございましたらば発言をお願いいたします。ございませんか。

「なし」の声

議長 ないようですので、それでは議題の(2)協議に移りたいと存じます。

協議案第8号、合併の方式について、協議案第9号、合併の期日について、協議案第10号、新市の名称について、協議案第11号、新市の事務所の位置についての4協議案につきましては、前回、参考資料も含めて事務局から説明を受けておりますので、早速、協議に入りたいと存じます。

はい、吉田副会長。

吉田光明副会長 田代町の吉田でございます。

今、協議に入ります4件につきまして、田代町としての考え方を先に述べさせていただきたいというふうに思います。

大館市長さんが会長を務められておまして、議長も務められておりますので、田代町の方から先に口出すのは何か変な形になるわけですがけれども、私どもとしての考え方もありますので、事前にお話しをいただきながら、できればそれを土台としながら話し合いをいただければありがたいのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、協議案第8号から第11号までの4件につきまして、一括して私どもの考え方を述べてい

きたいというふうに思っております。

大館市も多分そうであったと思いますけれども、私どもの町でも多くの先人の方々がたゆまぬ努力を重ねられまして培ってきた歴史、そしてまた風土、伝統がございまして、それらを誇りにしながら一自治体として生き残っていきこうと、自立していきこうというふうに最初はいろいろ模索をしたわけでございますけれども、諸般の事情で、私どもは合併の道を歩むことといたしました。幸い、私どもの町は県内第2の都市であります大館市と隣接をしております、行政的には広域圏として行政を共に歩み、そしてまた、何よりも一般住民の方々が商業を含めまして通勤通学等、日常生活圏として一緒に強く絆で結ばれながら頑張ってきた町でございます。そういう大館市とともに合併をするということで協議を今続けさせておりますことに、まずもって感謝を申し上げたいというふうに思っております。

本題に入らせていただきますけれども、第8号の合併の方式であります。やはり、小さい町とはいえども一つの自治体ということで、私どもが町民の方々、そしてまた議員の方々、さらには今日ご出席の委員の方々といろいろな協議なり話し合いをこれまで続けてまいりました。一つの自治体として対等の立場で合併すべきだという意見は数多くあったわけでございますけれども、私どもは自治体としての人口やら財政規模やら諸般の事情を勘案したところ、田代町が大館市に編入する「編入合併」という道を取るということに町の一定の方向を見出すことができました。大変、住民にとりましてもさみしいという気持ちもあったようでございますけれども、どうかそこに落ち着くことができました。そういうことで、私どもは合併の方式については「編入合併」でお願いしたいというふうに思っているところであります。

また、議案第9号の合併の期日についてであります。これにつきましては、私どもが大館市と一緒に新しいまちをつくっていくんだというふうに決めた、いろいろな原因があるわけでありまして、どうしても財政支援等のある、そういう期限内に合併すべきであるというのは大方の意見でございまして、現在のところ「17年3月31日」を目途として合併をすべきだと、それ以前にするべきだという考え方にまとまっております。

ただ、今、国会の方に法案が出されておまして、合併の期日を1年ぐらい延ばしても大丈夫だよというような法案が出されております。それが決まれば、再度協議をすべきではないのかなというふうに考えております。したがって、何はともあれ特例法の期限内に合併をすべきであるという考え方にまとまっておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

新市の名称につきましては、編入合併とすることから「大館市」が適当だろうというふうに思っておりますし、そのままの形で進んでいただければありがたいなと思っております。特に、「大館市」という名前は大変ブランド化されておまして、もう全国的にも広まった名前でございます。そういう名前をなくすということは非常に残念だということもございます。これからは、現在の田代町も大館市として一緒にその名をこれまで以上に広めるために努力をしてみたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

次に、新市の事務所の位置でございます。これも、編入合併とすることから現在の「大館市役所」を新市の事務所とするのが最も適当であろうというふうに考えておるところであります。ただ、大館市に新しい事務所を置くにしても、現在の田代町の住民の利便性を私ども一番考えるわけございまして、それらを考慮すれば、現在の田代町の役場庁舎を総合支所という形で残していただければありがたいなと思っております。窓口業務はもちろんのこと、ある程度の調整機能を持たせた総合支所方式を採用していただければ大変ありがたいというふうに思っております。

また、もう一つ、総合支所方式を採用したとしてもかなりのスペースが、現在の役場庁舎だと空きが出るわけですので、その辺のところは何らかのセクションを持ってくる、いわゆる分庁方式も併用して考えていただければありがたいというふうに思っておるわけですので、どうかよろしくお願いを申し上げたいというふうに思っております。

ただ、最初に申し上げました合併の方式、私どもは編入という道を取るということで、田代町としては決めたわけですが、これの大前提となる部分がありまして、私どもはこれまで大館市と田代町、いろんな面で協議を進める中で常に対等、平等の立場で話し合いをしていただいております。2つの自治体が一緒になるわけですから、どちらかがリーダーシップを取って進むのは当たり前でございますけれども、当然、大館市がリーダーシップを取りながらこれまで進んでまいりました。しかしながら、話し合いの過程の中では常に平等であり対等であるというスタンスは持ち続けていただいたものと私は思っております。そうした中で、今後の合併協議の中においても対等、平等であるというスタンスを変えないで進んでいただくということを大前提に考えながら、私どもは編入という方式を取るというふうに決めたわけですので、その辺もご理解の上、協議を進めていただきたいというふうに思っている次第であります。

以上であります。

議長 はい、伊藤委員。

伊藤 毅委員 今、吉田町長さんからお話しがありましたけれども、大館市議会としての意見調整をしてまいりました。昨日、全員協議会をやりましたので、その結果をお知らせしたいと思います。3月19日と昨日と2回、その協議をしたわけですが、ざっくばらんに言います。

まず最初の合併の方式、形式はどういうものかという点ですが、きっちりと全員同じ意見ではなかったものの、大多数が編入でいいのではないのかなと。ただ、新設をすべきだという方も6人ほどおりまして、二、三そのご意見を申し上げますと、本来の2市3町という将来的に考えられるそういう自治体の集まりのことを考えますと、他の市や町に大変、編入というのは影響があるのではないかと、そういう意味で最初の新設を求めた方がいいのではないかとという意見と、自治体の規模の大小というのはあると思うけれども、本来、一人ひとりの立場で新しい市をつくる考え方に立てば、やはり新設がいいのではないかとというご意見がありましたが、我々28人議員の中で22名が編入という方向がいいのではないかとということで、議会としては編入という方向で進んでいただきたい。ただ、条件的に編入と申し上げました議員の中にも、もっともっと田代町に配慮すべきでないのかなと。安易に大館市に合わせるべきではない。田代町の住民が大きい大館市に従わされたという感じを持たないように、十分に配慮してほしいということがありましたので、その部分を付け加えさせていただきます。

2番目の期日ですけれども、今、吉田町長さんも言いましたけれども1年延長という、それが今、国会通るかどうかわかりませんが、それを見極めてもよいのではないかなという意見もありましたけれども、やはり本来の目標の17年3月31日に目標値を設定した方がいいという意見の方が大多数でした。17年3月31日という方々が24名でしたので、大館市議会としては、今までどおりの目標の期日を平成17年3月31日にするというふうに判断をいたしました。

3番目の新しい市の名前ですが、これは全員が大館市でいいと、大館市にすべきではないのかなというふうに意見集約ができました。

また、そういう意味からも、事務所の位置ですけれども、これもまた全員、その大館市の今のちょっと古いですが今の庁舎で構わないというふうにありました。ただ、ほとんどの方々がやはり田代町

にもっと気を使わなければいけないということで、この庁舎がなくなるということになれば大変でございますので、今、吉田町長さんがおっしゃったように総合支所、または分庁舎方式をしながら、急激な変化を、人力的な部分も、また内容的な部分も急激な変化をもたらさないようにひとつ配慮すべきでないのかなという意見がありましたので、それを加えさせていただきます。

以上です。

議長 ただいま吉田町長さんから田代町としてのお考えについて、また、伊藤議長さんからは大館市議会の体制についてのご発言がございましたが、これらを踏まえまして、委員の皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

最初に、協議案第8号、合併の方式についてから協議をしていきたいと思えます。

それでは、協議案第8号について委員の皆さんからご意見、ご質問等、発言をお願いいたします。ございませんか。ありませんか。

「なし」の声

議長 それではですね、特段ご発言がございませんので、協議案第8号、合併の方式については、田代町を廃止し、その区域を大館市に編入するという事に決することでご異議ございませんか。

「異議なし」の声

議長 ご異議がないようですので、協議案第8号については、そのように決することといたします。

それでは、次に協議案第9号、合併の期日について協議したいと存じます。ご意見、ご質問等お願いいたします。ありませんか。

「なし」の声

議長 それでは、協議案第9号、合併の期日については、合併特例法の特例措置期限である平成17年3月31日までの合併を目指す。ただし、法律が改正された場合は改めて協議するという事に決することでご異議ございませんか。

「異議なし」の声

議長 ご異議がないようですので、協議案第9号については、そのように決することといたします。

それでは、次に協議案第10号、新市の名称について協議したいと存じます。ご意見、ご質問等お願いいたします。ございませんか。

「なし」の声

議長 なしということですが、それでは、協議案第10号、新市の名称については大館市とす

るということに決することでご異議ございませんか。

「異議なし」の声

議長 ご異議がないようですので、協議案第10号については、そのように決することといたします。

それでは、次に協議案第11号、新市の事務所の位置についてを協議したいと存じます。ご意見、ご質問等お願いいたします。はい、どうぞ。

虹川景一委員 ただいまの吉田町長さん並びに大館市の議長さんから、大館、今ある市の事務所の位置でいいのではないかなということなんですけれども、今、大館市の市役所は駐車場も狭いようですし、庁舎も手狭なようなんですけれども、そこら辺、田代さんと一緒になるとすればさらに混雑するのではないのかなと思うんですが、そこら辺はどんなものでしょうか。どういう、市の議会の方ではどういう意見が、意見が何か出なかったものでしょうか。

議長 伊藤さん、市議会で議論が出なかったというご質問でありますので、まず第一にひとつそれをお願いします。

伊藤 毅委員 残念ながらでませんでした。駐車スペースとかそういうことについては、いろんな委員会等の中で、やはりそういう市民の利便性に配慮しないとということで、職員の駐車場、職員をそれぞれ別の駐車場等に振り分けましたので、その部分である程度解消になりましたけれども、今でも若干狭いということは認識していますが、どなたの議員からもその部分については出ませんでした。

議長 それから、ちょっと私の方からお答えしますけれども、すいません、ちょっと議長なので答えていいのかどうか……市長として答えさせていただきますけれども、庁舎が手狭でないかということにつきましてはですね、先ほど来、両議会でお話しございましたけれども、この田代町役場について総合支所方式ということを一検討すべしと。それからもう一つは、せっかくのスペースでありますので、分庁舎としての機能を持たせるよう検討したらいかかというご提案もあったわけでありまして。そういった点を検討させていただき、皆さんですね、有効に足りない部分のスペースもこちらの方の庁舎を一部使わせていただくことも可能ではないかと考えております。

他にご意見、ご質問ございませんか。ございませんか。

「なし」の声

議長 ないようであれば、ただいまの協議案第11号、新市の事務所の位置についてでありますけれども、事務所の位置は現大館市役所とする。現田代町役場については、住民の利便性等を勘案して、必要職員を置く総合支所方式とし、空きスペースについては分庁舎としての活用を考慮する、こういう合意内容でご異議ございませんか。

「異議なし」の声

議長 それでは、異議なしと認めます。

本日予定されました協議事項は協議案第11号までの事務所の位置についてというところまでご協議

いただいたわけでありませう。一応、本日予定されました協議事項はすべて終了いたしましたわけでありませうけれども、続きまして（３）提案、次回協議事項を議題といたします。

協議案第12号及び協議案第13号を一括して事務局から説明を求めます。

事務局 皆様のお手元にごさいます、左上に「第2回合併協議会提案」、真ん中に「第3回合併協議会協議事項」と書いた資料をご覧いただきたいと存じます。それから、もう一つ同じように参考資料というものもお届けしてごさいます、その2つをご用意いただきたいと存じます。

最初に、第3回合併協議会協議事項についてご説明を申し上げます。1ページを開いてご覧いただきたいと存じます。

協議案第12号、議会の議員の定数及び任期の取扱いについてごさいます。「議会の議員の定数及び任期の取扱いについて協議を求め」ということごさいます。

それから、2ページごさいます、2ページにつきましては、協議案第13号、農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて、「農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて協議を求め」ということごさいます。

大変恐縮ごさいます、参考資料の方をご覧いただきたいと存じます。1ページをご覧いただきたいと存じます。

協議案第12号の資料1ごさいます、ここには、大館市と田代町の議会の議員の状況及び調整方針という形で載せてごさいます、大館市の場合、議員数は法定の上限が30名、田代町は法定上限が18名となごさいます。条例定数は大館市が28人、田代町が16人で、あわせて44名となごさいます。任期につきましては、大館市が平成19年4月30日まで、田代町が平成17年9月29日までとなごさいます。以下、報酬、それから期末手当、費用弁償、それから政務調査費について載せていただごさいます。

それから、2ページをご覧いただきたいと存じます。2ページにつきましては、市町村議員の定数、それから在任に関する特例、合併特例法第6条、第7条について掲載したものでごさいます。合併特例法につきましては、別に綴りとして皆様にお配りしてごさいます、ここは抜粋したものでちよつとご説明を申し上げたいと思ひます。

市町村合併が行われませうと、現在、編入という形で方針が決まったわけごさいます、2行目に「編入の場合、編入する市町村の議員の身分には影響はありませんが、編入される市町村の議会の議員はすべてがその身分を失う」というのが原則となごさいます。ただ、真ん中辺にごさいます、合併特例法第6条、第7条では激変緩和のための定数特例や市町村合併の適切な実行、つまり編入される地域がきちんと市町村計画その他均衡ある発展のためにきちつと行政が遂行されるかということを見極めるという意味で、在任特例の制度が設けられておひます。こうしたことにつきまして、ご協議をいただきたいということごさいます。

下の方にいろいろな方法について書いてごさいます、3ページ以降に図解してごさいますので、3ページ以降を見ていただきたいと存じます。編入合併という形になりましたので、4ページをお開きいただきたいと存じます。

2、編入合併の場合ということ、（ア）ごさいます、これは原則ごさいます。特例措置を活用しない場合ごさいます、編入される市町村の議員は全員失職して、編入先の市町村の議員はそのまま在任するという制度ごさいます。

それから、右側5ページごさいます、（イ）ごさいます、定数特例ごさいます。これは、合併特例法の第6条第2項にうたわれているところごさいます、合併後50日以内に特例定数とい

うものがありますが、右側の箱の中に書いてございますが、大館の議員定数28名に大館市の人口分の田代町の人口を乗じて出た数、結果的には3.34になりますが、3名の増員選挙、田代町選挙区として3名の増員選挙が行われることが可能であるということでございます。現在の大館市の議員と合わせますと31名になるという形のものであります。

それから（ウ）でございますが、（ウ）は定数特例を、先ほど（イ）でやった定数特例をさらに大館市の議員の任期満了に伴う選挙の際も活用できるという制度でございます。

それから、次に6ページでございますが、6ページは在任特例と言われるものでございまして、法第7条第1項に規定してあるものでございます。編入される市町村の議員は編入先の市町村の議員の在任期間、これは平成19年4月までになります。この在任期間を在任できるという制度でございます。

それから（オ）でございますが、（オ）につきましては、ただいま（エ）でご説明申し上げました。在任特例、これを採用しまして、その後、大館市の議員の任期が到来した場合において、さらにもう一度（イ）でご説明申し上げました定数特例、これを活用できるという形でございます。これらのものについて、どれを使っていくかということはこの次にご協議をいただきたいということでございます。

7ページにつきましては、議員の定数、任期、自治法の抜粋を載せてございます。

それから、8ページ、9ページにつきましては、合併の特例に関する法律の抜粋を載せたものでございます。

それから、10ページでございますが、10ページにつきましては、県内の状況を載せてございます。現在、提案されて協議中のところもございまして、県内の法定協議会の内容でございます。新設合併、それから編入合併は秋田市ばかりでございますので、秋田市という形でございます。11ページでございますが、

それから、12ページにつきましては、県外の一例でございます。12ページは新設合併について、それから13ページにつきましては編入合併について参考として載せさせていただいております。

それから、14ページでございますが、14ページは協議案第13号関係の資料でございます。農業委員会の委員の現況と調整方針という形で、現況について載せさせていただいております。

大館市の場合は、選挙委員が20名でございます。田代町は10名という形になってございまして、任期はともに17年7月19日という形でございます。報酬月額等につきましては、下の方の表のとおりでございます。

それから、15ページでございますが、ここには行政面積、それから総人口、世帯数、農地面積、農家人口、農家戸数、それから現在の選挙区でございますが、大館市は4選挙区になってございます。田代町は選挙区がなしという状況でございます。それから、任期と農業委員の数、それから選挙人名簿について載せさせていただいております。

それから、16ページでございます。16ページは、農業委員会委員の任期の特例の一覧でございまして、農業委員会の委員につきましても、編入合併、中ほどの編入合併でございますが、編入合併につきましても、原則としては編入される方が失職という形でございますが、議会議員と同じように特例がございまして、40人委員以内に限り大館市の任期と同じように17年7月19日までの任期を続けることができるという形になってございます。

それで、現在、大館市、田代町それぞれの農業委員会でのどのような形で持っていくのかということをご協議してございますので、この次の協議会ではその内容についてご報告を申し上げることができる

と思っております。

それから、17ページでございますが、17ページにつきましては、農業委員の定数及び任期に関する法令を抜粋したものでございます。

それから、19ページは合併特例法の農業委員会関係のところを抜粋したものでございます。

それから、20ページでございますが、20ページは県内の事例でございます、20ページ、21ページに現在の事例を載せてございます。

このような形で、どれを採用していくのかということについて、次回、議会議員、農業委員の状況をご協議をいただきたいということでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長 ただいま説明がございました協議案第12号及び第13号につきましては、次回の協議会で協議していただくこととなりますが、何かご質問、ご意見等ございましたら発言をお願いいたします。はい。

中田直行委員 中田と申します。

本日、大体これで終了ですよ。

議長 はい、そうです。

中田直行委員 冒頭の吉田町長さんのお話し、大変感銘を受けたわけでありまして、今日の協議事項については大所高所からご覧になった両議員の皆様のご意見で、非常に短時間で本会議が終わったわけでありまして。

それですね、時間30分で終わるのは非常にもったいないという感じがいたしますので、次回以降、幸い事務局から先の資料までいただいているものですから、この程度の時間では終わった場合、踏み込んだ話をしてもいいんじゃないかと思ったわけでありまして。その辺のご検討いただけないでしょうか。次回以降、あるいは時間がかかるかもしれませんので。

議長 今回からそういうことですか。

中田直行委員 いや、今回については、次回以降……

議長 次回以降。

中田直行委員 もしも、こういう短時間で終わった場合にですね、資料をいただいているところまで話を進めてもいいんじゃないかという感じがいたしましたので。

議長 はい。今、中田委員のご提案をもう一回ちょっとまとめさせていただきますと、今日みたいに早く終わった場合にせっかく集まってもったいないので、次回からということのご提案になりますけれども、次回から次の会の提案を説明した際に、あわせて時間があつた場合、もちろん委員の皆さんのご同意をいただいておりますけれども、資料を提出した分については少し議論をしてもよろしいんじゃないかと、そういうご提案ですけれどもいかがでしょうか。ご異議ございませんか。

「異議なし」の声

議長 それでは、次回以降、そのような形でですね、スムーズに行えるようにまた準備をしたいと思います。

他にご意見、ご質問ございませんか。はい、どうぞ。

小笠原 豊委員 これは要望といたしますか、お願いなんです、町長の先ほどの発言にもあったように、編入でも対等な協議を前提としたものだということで、これまでもそうであったということな

ので、恐らく心配はないと思うのですが念のために申し上げたいことがあります、全国の事例の情報収集しました場合、編入の際は編入される方が差別的な扱いを受けるという場合も少なからずあるようで、これ全国の事例ですけれども、今回の大館市と田代町の場合はそのようなことがないと感じておりますが、念のために具体的な例えば本協議もそうですし、専門部会や分科会においては新市建設に向けて非常に両方の住民にとって重要な内容を協議調整を行っておるものですので、双方の担当者の方はお互いに尊重し合いながら、また、真摯な態度で臨まれるようお願いしたいと思いますし、特に、田代町の職員が編入ということを理由に侮蔑的な扱いをされることのないように配慮していただきたいとそういうふうに思います。

それと、先ほど2市3町の合併という内容も大館市の議長の方から話がありましたけれども、編入でも対等、そしてまた平等に協議して新しい新市をつくっていくという、そういう実績があれば、将来の2市3町に向けてもいい方向に向いていくのではないかと思いますので、その点をお願いしたいと思います。

以上です。

議長 それでは、要望ということでお受け取りしてよろしいのでしょうか。

小笠原 豊委員 はい。

議長 小笠原委員から、このようにご要望がございましたので明記したいと思いますけれども。はい、伊藤委員の方から。

伊藤 毅委員 質問ですけれども、今、農業委員の定数の部分ですが、現時点で今わかっているところでいいんですが、お互いの大館市の農業委員会と田代町の農業委員会とでこの部分について話し合われたことはありますか。

議長 事務局。

事務局 話し合いをもっているようでございます。それで、実際にまた、近々にまた会議があるということを知ってございますが、農業委員会ですね、定数を決めるにあたっては何を基準にするかということで、農業従事者人口が好ましいんでないかということですね、県の方から言われておりますようでして、農家戸数、それから農地面積、これらを中心にしてちょっと協議してあったようですので、その辺のところを見直しを図っているようでございます。

それで、選挙区につきましては、現在、大館が4つですか、それから田代が1つでございますが、これについても選挙区をどのようにするのかということで話し合われているようですし、もちろん田代の人数を、定数をどのようにするのかということについても、現在協議されていると聞いてございます。

以上でございます。

伊藤 毅委員 この法定協で協議する場合に、ある程度、農業委員会の意見も尊重したいと思うんですけども、いずれにしろ今の定数の大枠をどう決めるかという部分について、これは農業委員会よりも法定協側が権限が大きいとみてよろしいですか。

事務局 私ども事務局としましては、協議の結果、ある程度固まった段階で、この協議会において農業委員会からご説明をいただきたいということを申し入れしてございます。

伊藤 毅委員 わかりました。

議長 他にご意見、ご質問ございませんか。

「なし」の声

議長 特にないようですので、それでは、長時間にわたりまして大変お疲れさまでございました。これです、本日の案件はすべて終了いたしました。

第2回大館市、そして田代町合併協議会も委員の皆さんのご協力によりまして無事に終了することができましたことを心から御礼申し上げたいと思います。

これをもちまして、議長の職を解かせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

司会 長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。

次回の第3回合併協議会は、4月28日午後1時30分から大館広域交流センターにおいて開催いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

本日は、どうも大変ご苦労さまでした。

午後2時10分 閉 会

大館市・田代町合併協議会会議運営規程第5条第2項の規定に基づき署名する。

平成 年 月 日

会長（議長）

委 員

委 員

